

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	11	0401	消費者トラブル防止啓発事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-4	日常生活の安全確保			
	施策	1	生活相談の充実			
目的	悪質商法等のトラブル防止のための啓発を行う。					
対象	コミュニティFMの聴取者、消費者講座の受講者、新規就職予定者					
意図	消費者トラブルに巻き込まれないように悪質商法等の手法を提示し、注意を促す。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○消費者講座等の開催 ふれあい昼食会等と連携した消費者講座 住民等からの要請による出前講座</p> <p>○啓発広告 消費者月間（5月）に合わせた注意喚起の啓発放送</p> <p>○消費者セミナーの開催 新たに社会人となった若年者向けのセミナー</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	消費者講座・消費者セミナーの開催件数	件	計画	21	33	
			実績	16	18	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	出前講座・消費者セミナー受講者数	人	目標		900	
			実績	728	685	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26成果指標の設定根拠】 消費者教育の場への参加により、消費生活を送る上での注意点や悪質商法の知識を習得することにより消費者自身の意識を高めトラブルの未然防止に資する。		
【H26目標値設定の根拠】 出前講座 20回×30人(過去平均参加者数)=600人…① 消費者講座 12回×20人(講座を予定しているふれあい昼食会の平均参加者数)=240人…② 消費者セミナー参加者 1回×60人(過去平均参加者数)=60人…③ ①+②+③=900人		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	市民（消費者）のトラブルの未然防止について支援するものである。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	消費者講座等により消費者教育を推進することでトラブルに遭う率を低下させることができる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	講座の開催場所を公的施設に限定するなど、事業費の削減に努めた。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	市民（消費者）を対象としており、参加者を制限するものではないので適正と判断する。
総合評価 …上記評価結果の総括		
実際に消費者トラブルに遭ってしまった場合、その損失は被害者本人はもとより被害の拡大によっては被害者からの公租公課などの費用負担に支障が生ずるなど社会的損失も有すると考えられる。 このような事態に至る前に知識を習得する機会を提供することで、意識の高い市民を増やすことによりトラブルの未然防止が期待される。 ふれあい昼食会との日程調整に折り合い（開催日と講師相談員とのマッチング）がつかず、講座開催が見送られたことにより、活動指標・成果指標の計画に対し実績が及ばなかったため、来年度以降の課題としたい。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	11	0401	消費者トラブル防止啓発事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			873		873
財 源 内 訳	国・県		830		830
	地方債				
	その他				
	一般財源		43		43

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--	----------------------------	-----------------

部経営方針における目標

日常生活の悩みや問題を解決します。

事業開始の背景・経緯

市民の生活上のトラブルや困りごとの解消に向け総合的に対応する市民生活総合相談センターを平成22年4月に設置した。この中で問題解決のための支援を行っているが、予防策としての啓発活動にも力を入れている。

事業概要

- 消費者講座等の開催  
ふれあい昼食会等と連携した消費者講座  
住民等からの要請による出前講座
- 啓発広告  
消費者月間（5月）に合わせた注意喚起の啓発放送
- 消費者セミナーの開催  
新たに社会人となった若年者向けのセミナー

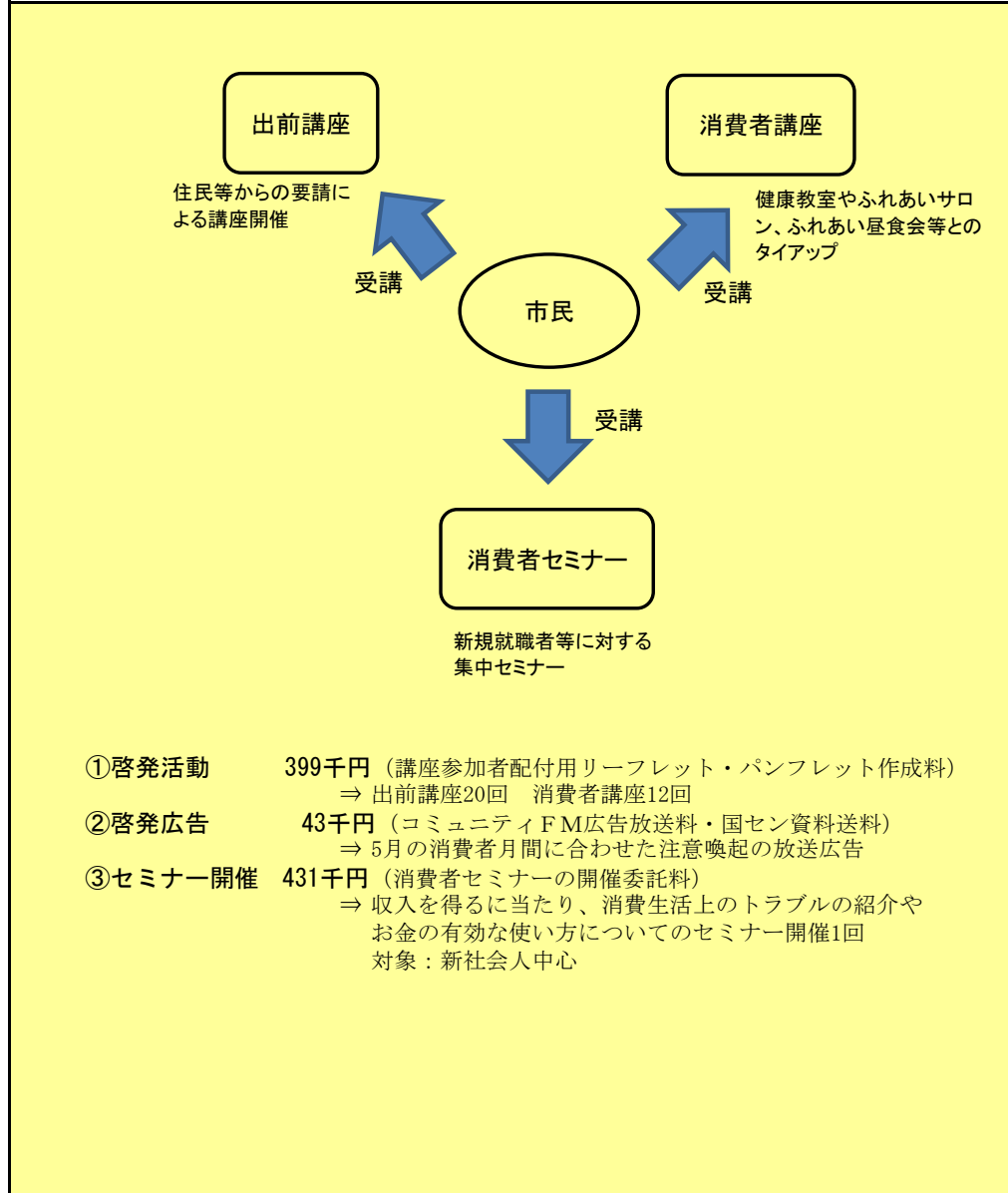
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

消費者セミナー開催時における、他団体との日程調整及び参加者の確保

担当部署 部名 市民生活部 課名 市民生活総合相談センター 担当係長 似内庄治 内線 460

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



- ①啓発活動 399千円（講座参加者配付用リーフレット・パンフレット作成料）  
⇒ 出前講座20回 消費者講座12回
- ②啓発広告 43千円（コミュニティFM広告放送料・国セン資料送料）  
⇒ 5月の消費者月間に合わせた注意喚起の放送広告
- ③セミナー開催 431千円（消費者セミナーの開催委託料）  
⇒ 収入を得るに当たり、消費生活上のトラブルの紹介やお金の有効な使い方についてのセミナー開催1回  
対象：新社会人中心